

限られた財源の中でいかに事業を効率化し、
実行性のある事業を展開して行くか
—商工会事業評価システムのご案内—

群馬県商工会連合会
経営支援部 経営支援課
平成21年7月7日

商工会では、地域の皆さんの視点に立った、効果的・効率的な商工会運営をめざして、事業評価システムの導入に取り組んでいます。このページでは、群馬県内の全48商工会における事業評価システム導入の取り組みについて公表しております。

1. 商工会事業評価システムとは

商工会事業評価システムは、商工会が行う様々な活動の目的やねらいを明確にし、その成果をできるだけ数値で表すことによって「どれだけ成果があったか」、「費用に見合うだけの効果がでているか」などの視点から商工会活動を客観的に見直し、その結果を次年度事業の改善につなげていく仕組みです。

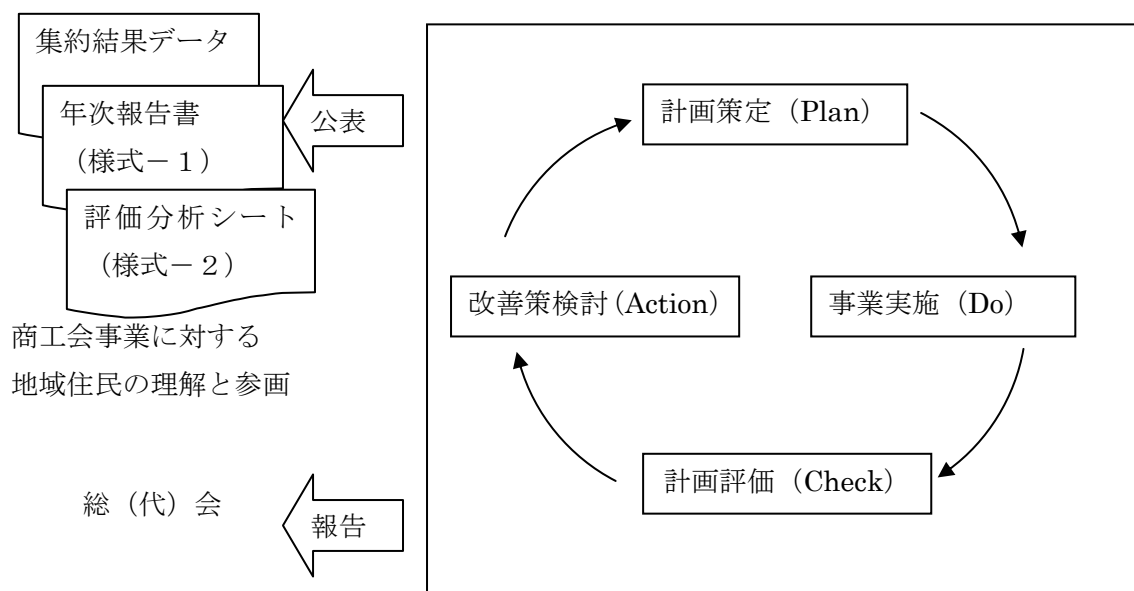
評価の対象となる事業は、商工会事業の中で重要と思われる「8事業」に対し目標達成度を測るものさしである「56の指標」を設け評価を実施しました。これまでの「無駄はないか、改善点はないか」と言う観点からの評価から、「どれだけ成果があったか」「なにがもたらされたか」という成果志向（顧客志向）で評価を行うというものです。

つまり、商工会活動の中に

Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善)

の「P・D・C・A サイクル」を組み入れることによって、事業の計画・実施・評価・改善への過程を明らかにして、地域住民の皆さんの理解と参画を得て情報の共有化をはかりながら、より成果を重視した商工会運営を目指しております。

商工会事業評価システムの PDCA サイクルと公開(公表・報告)の仕組み



2. 導入の目的

商工会における事業評価の取り組み目的は次のとおりです。

- 「費用対効果」即ち、その実行性における成果主義の導入
- 実施する事業の目標達成度合の数値的評価
- 事業の透明性と地域住民に対する説明責任の実践
- 地域商工業者及び住民に対する商工会事業の理解と参画
- 職員の意識改革

3. 今までの取り組み(経緯)

県内の商工会では、平成14年4月の「政策評価法」の施行と同時に事前の準備を重ね平成15年度より本システムを導入し、平成18年度より本会 Web サイトに一括集約しこれを「公表」しております。

4. 評価の対象

商工会の事業活動を大まかに分けると、「経営改善普及事業」「一般事業」という2つの事業で成り立っています。このすべての事業にわたり評価するのがそもそも理想ですが、現時点では、このうちもっとも基本的な事業である「8事業」について「56指標」を用いて評価を実施しております。

5. 評価の手順

商工会事業評価システムでは、事務局(責任者)が評価分析シート(様式一1)を用いて、それぞれ実施した主な事業の内容について個別に評価を行いました。それらを総括し作成したのが、年次報告書(様式一2)で、1年間の商工会の事業について目標や課題に対する事業の成果を明確にしました。その後、事務局から提出されたこれらの評価表をもとに、次年度事業について商工会長が今後の方向性を判断しています。

6. 評価結果

前年度に実施した群馬県内の全商工会の評価表をすべて公表しています。商工会として、「事業評価システム」導入初期段階と言う現状から、まだまだ評価表の記入内容や次年度予算への反映等の面において不十分な点がたくさんありますがあえてそのまま公表しています。これら評価結果に対する皆さんからのご意見を参考にしながら、職員の評価能力向上と評価システムの改善に努めていきたいと考えております。

7. 今後の課題

- (1)第三者評価(機関)の設置(自己評価に対する客観性の確保)
- (2)内部評価の能力向上について(職員の評価能力向上と継続的改善)
(入力データのより新鮮な収集及び確保・蓄積)
- (3)人事評価システムへの反映のためのスキームづくり
- (4)中長期的観点からの評価システムづくり(現時点では、単年度主義(評価))